

漢文訓読及び漢文教育について

On the Japanese Way of Reading Classic Chinese Writings and Its Teaching Method

孫 久 富

本文は漢文訓読の形成及びその性質についての考察と、この一年間の漢文講読の授業に対する総括であると同時に、また今後の漢文講読の授業をよりよく行うための自己点検でもある。

1. 漢文訓読及びその性質

現在、日本の大学で教授されている漢文は基本的に中国の古代漢語である。そのテキストとして使われているものの殆どが中国の古典である。『文選』、『古文真宝』、『詩文精粹』などが挙げられる。これらの中国古典は日本特有の訓読法（漢字・漢語・漢文を日本語として読む時の規則）によって講義されている。その日本特有の訓読法はどのように形成されてきたのか、またこのような読み方がどのような性質のものかを、ここで簡単に述べる必要がある。

『古事記』の記載によれば、漢文が日本に到来したのは、応神天皇16（285）年である。即ち渡来人の王邇が『論語』十卷、『千字文』一卷を携えて献上してきたと『古事記』に記されている。しかし『千字文』については、秦の商鞅のものとか、魏の鐘繇のものとか、或いは梁の周興嗣のものなどの伝説がある。中国現存の『千字文』は、梁武帝大同年間（535～545）周興嗣が編成されたものしか残っていない。従って、『古事記』の記述は事実上不明な点がある。実は漢文の伝来はもっと早い時期に行われたのであろう。それについては筆者が拙著『万葉集と中国古典の比較研究』¹⁾の序論で言及したことがあるが、日本の漢字漢文に対する吸収は大体次の三つの段階を経たと思われる。

1. 帰化人による漢字、漢文の教授

2. 音読、訓読による漢文の読解

3. 漢文の模倣と国語の表記への変革、変容の段階

この三つの段階のどの段階においても、古代の日本人にとっては、決して容易なことではなかったろう。特にその第二、三段階においては、古代日本人の努力が想像に絶するものと思われる。それを『古事記』の構文と『万葉集』の表記から察することができる。

天地初發之時、於高天原成神名、天之御中主神。(訓高下天云阿麻。下効此。)次高御産巢日神。次神産巢日神。此三柱神者、並獨神成坐而、隱身也。

次国稚如浮脂而、久羅下那州多陀用弊流之時、(流字以上十字以音。)如葦牙因萌騰之物而成神名、宇摩志阿斯訶備比古遲神。(此神名以音。)次天之常立神。(訓常云登許、訓立云多知。)此二柱神亦、獨神成坐而、隱身也。

『日本古典文学大系』岩波書店より

『古事記』の冒頭の文であるが、その構文を検討すると、次のような特徴がある。

1. 漢語、漢文表現の利用

例 天地初發之時、神名、天、次、日神、隱身、如浮脂、如葦牙など

2. 漢語助詞の利用

例 之、於、而、也など

3. 漢字の表音化

例 久羅下那州多陀用弊流、産巢日、宇摩志阿斯訶備比古遲

4. 漢字の和語化

例 御中主神、三柱神、成坐、萌騰など

右の文を次のように訓読されている。

天地^{あめつち}初めて^{はじめ}發^{ひら}けし時、高天^{たかま}の原^{あめの}に成れる神の名は、天之御中主神。(高の下の天を訓みてアマと云ふ。下は此れに効へ。)次に高御産巢日神。次に神産巢日神。此の三柱^{はしら}の神は、並獨^{みなひとり}神^{がみ}と成り坐して、身^みを隱^{かく}したまひき。

次に国稚^{くにわか}く浮^{あが}きし脂^{ごと}の如くして、久羅下那州多陀用弊流時、(流の字以上の十字は音を以るよ。)葦牙^{あしかび}の如く萌^もえ騰^{あが}る物^{もの}に因^よりて成れる神の名は、宇摩志阿斯訶備比古遲^{うましあしかびひこち}神。(此の神名は音を以るよ。)次に天之常立神。(常を訓みてトコと云ひ、立を訓みてタチと云ふ。)此の二柱^{ふたはしら}の神も亦^{また}、獨^{また}神^{また}と成り坐して、身^みを隱^{かく}したまひき、

『日本古典文学大系』岩波書店より

原文の句注で解る当時の特別な訓読による語彙は「高の下を天を訓みて阿麻」、「常を訓みて登許と云ひ、立を訓みて多知と云ふ」である。そして音読の部分は原文の句注では「久羅下那州多陀用弊流」と「宇摩志阿斯訶備比古遲」(ここで漢字は表音文字として使われている)という二カ所である。この短い文でわかるように、変態漢文で書かれている『古事記』は、訓読と音読という両方が用いられ、しかも漢字が表意、表音文字として使われ

ていたのである。

一方、『万葉集』の歌は大和言葉で詠まれたものであるが、その表記を見ると、古代漢語としての語順をもって記されているものが多い。

野守者不見哉 君之袖布流 (巻1・20)

(ノモリハミズヤ キミガソデフル)

黒髪二 白髪交 至耆 如是有恋庭 未相尔 (巻4・563)

(クロカミニ シロカミマジリ オユルマデ カカルコヒニハ イマダアハナクニ)

離家 伊麻須吾妹乎 停不得 (巻3・471)

(イヘザカリ イマスワギモヲ トドメカネ)

無耳之 池羊蹄恨之 (巻16・3788)

(ミミナシノ イケシウラメシ)

恋事 意遣不得 出行者 山川 不知来 (巻11・2414)

(コフルコト ナグサメカネテ イデテイケバ ヤマヲカハヲモ シラズキニケリ)

また、『万葉集』において、虚詞は特にその漢語としての語順が守られており、またそれぞれある決まった読み方で読まれている。

佐保山爾 多奈引霞 每見 (巻3・437)

(サホヤマニ タナビクカスミ ミルゴトニ)

一坏乃 濁酒乎 可飲有良師 (巻3・338)

(ヒトツキノ ニゴレルサケヲ ノムベクアルラシ)

如千歳 憑有来 (巻3・470)

(チトセノゴトク タノミタリケリ)

見吉野之 瀧乃白浪 雖不知 (巻3・313)

(ミヨシノノ タギノシラナミ シラネドモ)

上に掲げた用例から見ても推測できるように、万葉時代において漢字、漢語で表記し、大和言葉で読む形式、即ち訓読がすでにかなり発達してきていたのである。その訓読の仕方は、単にその原文の意味がよく解るように翻訳するのではなく、実詞はもちろん、虚詞についても、その一般に決まってきた和訓によって、個々の文字に即して、同じような形式に国語の語順に換えて訳すというような読み方である。和訓を用いてこのように読むことが、古くは「訓に読む」ともいわれていた。『古事記』の変態漢文と万葉歌の表記の例はほかでもなく、当時このような訓読が多く行われていたことを示していることができる。

しかし漢文が日本に伝わり、日本に吸収された歴史を辿ると、訓読は漢文を日本語に翻訳する、日本語化する過程において発明されたもので、それに先立って漢文を元の発音、つまり中国語の発音で学んだ段階があったはずである。ここでその裏付けになる資料を挙

げたい。

『大宝令』²⁾の「学令」の記載によると、奈良期以来、大学寮における漢文教育の教科書として次のような儒教の教典が使われていた。

『孝経』孔安国注・鄭玄注

『論語』鄭玄注・何晏注

(大経)『礼記』鄭玄注

『左伝』服虔注・杜預注

(中経)『毛詩』鄭玄注

『周礼』鄭玄注

『儀礼』鄭玄注

(小経)『周易』鄭玄注・王弼注

『尚書』孔安国注・鄭玄注

これらの儒教の經典を最初に誰が教授したかは詳らかでないが、恐らく大陸、或いは朝鮮半島からやって来た帰化人によって行われたのであろう。しかもその漢文の教授は、正式な読み方としては訓読というより、^{こまのはかせ}声博士による音読が主であった。それについては、『大宝令』の「学令」では次のように書かれている。

凡学生、先讀經文、通熟、然後講義。

学生がどのように經文を讀んだかについては、『令集解』に挙げている「古記」に

学生先讀經文、謂讀經音也。

と解説している。つまり經文を習う時に元の音で読むというのである。そうすると、この記述で解るのは、即ち当時大学寮で經典(右に掲げたもの)及び詩文集『文選』、『玉台新詠』などの教授が、主として音讀(中国語の発音)で行われていたということである。これが古代日本人が作った『懷風藻』、『凌雲集』、『文華秀麗集』などの漢詩集の詩の押韻の正確さからも察することができる。

塵外年光滿 Chénwài niánguāng mǎn

林間物候明 Línjiān wùhóu míng

風月澄遊席 Fēngyuè chéngyóu xí

松桂期交情 Sōngguì qījiāo qíng³⁾

詩中の第二句と第四句の脚韻は、いずれも韻母音「ing」で合わせている。ということは、即ち詩の作者はこの詩を作るときに、ある程度中国語の発音が解ってこそ正確に押韻できたのであろう。平安時代の文豪である菅原道真が作った「詠楽天北窓三友詩」⁴⁾の中の「東行西行雲眇眇、二月三月日遲遲」という二句の読み方についてもそうであるが、大江匡房の談話録『江談抄』に、この二句をよく訓に読むことができる人がいなかったため、ある人が北野天満宮に詣でて、菅公の霊によって「とさまに行き、かうさまに行き、雲はるば

る。きさらぎやよひ、日うらうら』というように読むべきであることを授けられた話が伝えられている。この読み方はもちろん訓読ではなく、一種の翻訳である。しかしこのような話が言い伝えられたというのは、つまりこの詩句は決まった訓読では読めなかったということと、もともとこの詩が音読するものとして作られたことを物語っているのではなからうか。石田博氏が指摘しているように「要するに、漢籍伝来の当初、日本人はその学習した中国の音（呉音）で、原文を棒読みし、そのうち漢字に訓を当てることを知り、語順を入れ替えたり、助詞を入れたりして、今日のように読めるようになった。」⁵⁾

同じく中国の古代文化を受容した韓国においても、むかし漢詩をやはり音読して朗詠していたらしい。ただし韓国の場合は、その後も漢詩を読むときに、日本の訓読のような方法で読み下すのではなく、漢詩をそのまま音で読むのである。それが今にも受け継がれている。

漢詩を音で朗詠するということは、即ち視覚による形式美だけでなく、音律、音韻の美しさをも享受することができるのである。唐代の詩人杜甫が詩聖と称される所以は、詩の内容が素晴らしいだけでなく、その平仄押韻の正確さと美しさにもよるのであろう。例えば杜甫の「旅夜書懐」の詩⁶⁾

細草微風岸	Xìcǎo Wēifēn àn	●●○○●
危檣独夜舟	Weiqiáng dúyè zhōu	○○●●●
星垂平野闊	Xīngchuí píngyě kuò	○○○●●
月湧大江流	Yuèyǒng dàjiāng liú	●●●○○
名豈文章著	Míngqǐ wénzhāng zhù	●●○○●
官因老病休	Guānyīn lǎobìng xiū	○○●●○
飄飄何所似	Piāopiāo hésuǒ shì	○○○●●
天地一沙鷗	Tiāndì yì sāōu	●●●○○

この詩は細草、微風、危檣、独夜、星垂、平野、月湧、大江などの表現によって、場面の雄大壮麗さと夜の天地の神秘さ、そして天地と一沙鷗との対照によってわが身の不遇と孤独な心情を表しているだけでなく、字音の平仄の巧みな配列と脚韻の押韻によって、高低強弱の音律美を成している。しかし、この詩を訓読によって読めば次のようになる。

細草微風の岸
危檣独夜の舟
星垂れて平野闊く
月湧いて大江流る
名は豈に文章に著はれんや
官は老病に因りて休む
飄飄として何の似たる所ぞ

天地の一沙鷗^{きおう⁷⁾}

声を出して朗詠すれば、日本語としてのリズムがあるかもしれないが、原詩の持つ音律美と押韻が再現できたとは言えない。すると、原詩の持つよさの半分が欠けることになるのではなからうか。ということは、即ち訓読は漢詩、漢文を日本語で読むための良い方法ではあるが、漢詩の持つ音律美、押韻等の特徴を再現するのにその限界があると言わざるを得ない。

もともと中国における古典の学習は、単に目を以て読むのではなく、声を出して朗詠するのであり、暗唱するのであった。つまり漢文の基礎的なもの、名文、名詩を暗唱することによって、漢文の基礎的な語学力を身に付けるのであった。しかし、これは古代の日本人にとっては無理と言うか、至難の技であった。そのため、奈良時代に音読の外に訓読も教授されていた。右に挙げた「学令」の「凡学生、先讀経文」ということにつき、『令集解』に挙げている「穴記」には「先生の大学生などの読者は、訓に読む」とも述べている。つまり医術等を専攻する学生に対しては、漢籍の勉強が音読を課せずに、訓読によってなされていたのであろう。訓読はもともと逐字的な訳読として教授されていたのであるが、平安時代前期に、遣唐使が廃止（894年）されてから、音読が次第に廃れて、その代わりに、訓読が漢籍の読み方として整え、定着されるようになった。このような訳読として用いられた訓読法は、なるべく口誦しやすいうように、またその原文が覚えやすいように読むために、多くの苦心が積み重ねられてきている。従って、訳読として用いられた訓読法は次第に原文の意味を国語に訳すというよりも、漢文の原形を崩さずに、漢字の義に対応する日本語の訳語（訓、音）を当てて読み、また日本語と語順が異なると、「返り点」を用いたり、「句読点」や「送りがな」などを用いて読むようになったのである。つまり、いかに読み易く、また原文がよく覚えられるということに重点が置かれるようになり、その読み方も漢文を学ぼうとするものの中に於ける極めて特殊なもの、言わば、一種の専門語的なものとなって、通常の日本語としての訳読とは言えないものになってきたのである。

中田祝夫の研究によると、奈良末期頃から、その伝授しようとする読み方、またはその伝授された読み方を、備忘のために、その原文に書き添えておくことが起ってきた。最初は、万葉仮名だけで書き込まれたのであろうが、やがて「ヲコト点」も工夫されるようになった。⁸⁾ 後の「訓点」という名称は、この「ヲコト点」からできたもので、「訓点」が付けてある書籍を「点本」と呼ばれている。またこのような「点本」は、当時朝廷の博士家の人によって施したため、「家点」とも言う。その代表的なものは、平安時代の菅原（菅）・大江（江）二家の家点、鎌倉、室町時代の清原・中原の家点、江戸時代の林羅山の道春点、山崎闇斎の闇斎点（嘉平戸も言われる）、後藤芝山の後藤点、佐藤一斎の一斎点などが挙げられる。現在、漢文の訓読に用いられている漢文特有の訓読用語は、殆どこの「家点」に用いられたものが、一種の専門用語として定着したものだといえることができる。

ただし、このような「家点」による漢文の訓読の中には、奈良時代における用語から、江戸後期における読み方まで、錯綜して用いられている。例えば、現在の漢文の訓読において「豈」、「蓋」は副詞として、それぞれ「あに」、「けだし」と読むことになっているが、実はこの「あに」、「けだし」という語は奈良時代のもので、平安以後の口語において用いられなくなっていたのである。しかし、それが漢文を読む場合における訓として伝承されて、現在まで伝えられてきているのである。⁹⁾ また「いわく」（曰く）、「おもへらく」（以為へらく）などもその例である。これらは「いふの未然形」や「おもふの命令形・助動詞の未然形」に接尾語の「く」がついて、その用言を体言化または副詞化したものであって、このような用法も奈良以前のものが、訓読用語として慣用されて伝えられたものである。そして現在の訓読においても、なお多く用いられている「なけん」、「べけん」などの読み方もその類いのものである。「なけん」は「なし」の古い活用の未然形の「なけ」に推量の助動詞の「む」がついたもの、「べけん」は、「べし」の古い活用の未然形の「べけ」に「む」の付いたものであって、これらは平安時代の文法における「なからむ」、「べからむ」に相当するものである。それから、例えば『論語』の「学而時習之、不亦説乎。」という句の訓読であるが、平安末期の清原家の「建武点」では、「学而時習之」の「而」と「之」を置字として、「学びて時に習ふ、また説ばしからずや。」と訓読していたが、江戸時代の林羅山の「道春点」では、「而」と「之」を読み表して、「学んで時に之を習はず、また説ばしからずや。」と訓読している。それが現在において「建武点」に従って読む人もいるし、「道春点」に従って読む人もいる。このような例はかなり多く、枚挙に暇がない。

言語の系統から言うと、漢語はもともと漢・チベット語系に属するもので、日本語とはまったく構造の異なる言語である。そのため、もともと訳読としての訓読という読み方によっては、いくら努力しても、やはり音読のように、全て原文の通りに読み表すことができるとは限らない。即ち訓読はもともと系統のまったく異なる言語を読む場合に大きな限界があるわけである。その限界は訓読の不統一という点から何うことができる。例えば次の例がそれである。

A 衆悪之、必察焉。

衆の悪みんするをも必ず察す。¹⁰⁾

B 察言而覲色

ことをあきらかにして色を見る。¹¹⁾

同じ「察」の字は二つの読み方がなされていた。Aの文の「察」は「調べる」という意味で「察す」（漢字の「察」に日本語の助動詞「す」を付けて国語化したもの）と読み、Bの文の「察」は「推し量って知る」という意味で、「あきらかにして」と読まれていた。即ち漢語の「察」という一つの文字には二つの意味があるため、訓読の場合に二通りの読

み方を取らねばならない。「婦」の字についてもそうである。普通「かへる」と訓読するが、『詩経・桃夭』の「之子于婦、宜其室家」(之の子子に婦ぐ 其の室家に宜しからむ)では、「婦」が「嫁に行く」という意味なので、「とつぐ」と読まれている。このような漢語の「一字多義」の文字或いは「一詞多意」の語彙を、その意味に合わせて違う訓み方をする例はきわめて多いが、またたとえ同じ意味の言葉であっても、博士家の家点と時代の違いにより、伝承された「点本」の訓読も異なるところがある。つまり点本によって、異なる訓読が施される場合があるのである。例えば、

隠居以求其志。

①いんきょしてもってその志を求む。(清原家の家点『論語集解・建武本』)¹²⁾

②かくれるてもってその志を求む。(「中原家の家点」)¹³⁾

同じ「隠居」という言葉ではあるが、①は音読で、②は訓読である。

それから、同じ文字を同じ訓読にしても、文によって意味のずれが生ずる場合がある。例えば、

a. 宋国区区。而有詛有祝、禍之本也。(『春秋左氏伝・襄公十七年』)

宋国は区区たり。しかすなわにしらむ有り祝有るは、禍の本なり¹⁴⁾

b. 阿母謂府吏、何乃太区区。(『玉台新詠・為焦仲卿妻作』)

阿母府吏に謂ふ、何ぞ乃ち太だ区区たる¹⁵⁾。

c. 区区焉相楽也、自以為安矣。¹⁶⁾

区区焉として相楽しむなり。自から以て安ずるなり。

という三つの例文の中の「区区」という語彙は、aは国土が小さいという意味、bは愚かで、固執する意味、cは自らその楽しみを得る様子を表すが、三者とも「区区」と訓読しているが、若し注釈を付けないと、訓読だけではその意味の違いが区別し難いであろう。同じ例として「蓋」という字も挙げられる。

イ. 蓋有之乎。我未之見也。

けだし有らむや。われいまだ見ず。(清原家の家点『論語集解・建武本』)

ロ. 君子於其所不知、蓋闕如也。

君子はその知らざる所に於て、けだし闕如す。(清原家の家点『論語集解・建武本』)

二つの文に出てくる「蓋」の字は、いずれも「けだし」と訓まれているが、前にも述べたように「けだし」という言葉は、奈良以前の用語であって、日本の古文の中では「おそらく」、「もしかしたら」という推測の場合、または「もしも」、「万一」という仮定の場合に用いられるのであるが、漢語としての「蓋」は、もともと「上から覆う」という意味の動詞であったが、転じて「だいたい」、「ほぼ」という概括的な意味を表す副詞として用いられ、後に「たぶん……であろう」という推測の意味をも表すことになった。例イの「蓋」は、即ちこの推測の意味を表すため、日本の上代語「けだし」と言うように訳し得るが、

しかし、例口における「蓋」は、ただ「だいたい」、「おおむね」と言う概括的な意味を表すもので、これを同じく上代語の「けだし」で読めば、両者の意味の違いが区別できなくなる。そのためか、平安末期に作られた『類聚名義抄』では、「蓋」という字に、「けだし」と「おおむね」という二種類の訓み方が挙げられている。しかし、右に掲げた清原家の家点『論語集解・建武本』では、この意味の違う「蓋」を皆「けだし」というように訓読している。このような意味の違いを度外視して、漢字の訓を単一化し固定化する傾向は、ほかでもなく漢詩、漢文を読み易く暗誦しやすいことを求めたことによるのであろう。このような例はほかにもあり、ここで一々挙げることを控えさせていただく。

要するに、漢詩、漢文を読み易く暗誦しやすくするために、ある程度訓読を固定化する必要があるが、同時にそこに大きな落とし穴があるのも認めなければならない。

訓読はもともと一種の訳読である。しかしそれは現在行われている翻訳と違うものである。つまり原文の意味とニュアンスを損なわない前提の下に、ある決まった字訓（原文の文字に即して同じ文型のものとなるべく同じ形式に読む）を用いて、遂的に読むという読み方である。しかし一篇の詩や文などをすべてこのような方法で訳読するのは極めて難しいことである。例えば、陶淵明の「帰去来辞」の中の「帰去来兮」という一句の読み方であるが、「来」は語調を強める助字で、現在通用の訓読法では読めない。昔はこれを単に「かえなな」と読まれていた。¹⁷⁾上の「な」は完了助動詞「ぬ」の未然形で、下の「な」は願望の意を表す終助詞で、『万葉集』の中によく用いられているものである。これは恐らく奈良時代における読み方であったろうと考えられる。しかし、いま現行の高校の教科書及び戦後出版されている漢詩の注釈本では、この一句を殆ど「かえりなんいざ」と読まれている。もちろんこれは後に詩の意味を吟味して意識したものである。このように意識的な読み方による名訳が決まった訓読として今日も受け継がれているのである。

右に掲げた例で解るように、中国の古典を訓読によって読み下す場合には、ある程度の限界があるがために、古代からさまざまな読み方が試みられてきたのである。一方、日本に於ける漢文学の教育は、古代人の訓点による学習が、その大きな基礎を成していたとも言うことができる。現在のわれわれも勿論、この先人の苦心してつくられた訓点から大いに学び取らなければならない。しかし、この先人の訓点によって、中国の古典を学習しようとする場合に、その訓点の中には、漢籍の読み方としての専門語的なものが多く用いられているが、その特殊な専門語的なものを、日本語として通常のもののように錯覚すれば、先人の訓点によることは、かえって大きな誤解を引き起こすようになる。また訓読ということには、大きな限界があるもので、古代人は目による直読によって、その限界を乗り越えてきたのであるが、現在漢文学を学習する人には、目による直読の力がどれだけあるのであろうか。また現在の漢文学の教育はどのような状態に置かれ、どのような問題を抱えているかを、次の章で考えてみたいと思う。

2. 漢文講読の授業に於ける問題点

以上、漢詩、漢文の訓読法の形成及びその性質について、大まかに概略してきたが、次に現在の漢文の授業、厳密に言えば、私が担当している漢文講読の授業で感じた問題点を検討してみたい。

1. 学生の学力と授業の時間の問題

中国の古典は中国の文化遺産であるばかりでなく、日本古代文化の一部をも成すものである。従って、漢文教育の目的は、言うまでもなく学生の漢文を読解する能力を養うことにある。漢文読解の力を身に付けることによって、中国の古典に対する理解を深め、さらに日本の古代史、古代文化、古典文学をよりよく勉強することができるのである。しかし残念ながら、現在日本学生の漢文の学力が極めて低下してきていると言わざるを得ない。というのは、大学に入っても簡単な漢詩を読み下せない学生がいるが、さらに漢文の基礎知識、例えば返点さえ解らない学生もいる。学生の漢文学力の低下する原因はさまざまに考えられるが、漢文教育に対する軽視がその大きな原因の一つではないかと思う。それは大学試験科目の減少（漢文を試験科目から取り除く大学が増えている）、漢文授業を設置しない高校の増加、または現在高校の漢文の教授に当てられている時間の短縮に見ることができる。文部省の平成元年版「高等学校学習指導要領」によれば、高校の第一学年、第二学年まで、漢文の授業は、だいたい毎週1回だけである。選択科目としても、第三学年に毎週1回追加される程度にすぎない。この少ない授業の時間で、極めて難しく、膨大な量にのぼる漢文を習得することは殆ど不可能に近いと言ってよい。もちろん高校の漢文教育は、漢文読解の土台造りにその目的があるのだが、しかし漢文は所詮外国語で書かれた外国の古典であり、たとえ訓読法によって読むにしても、その語彙、文法は現代日本語とかなり違うし、規則が解っていても大量に読まない、やはり読解できない。従って、この短時間に作り上げた土台も怪しいものと言わなければならない。まして漢文の授業を設置していない高校もあり、その高校から大学に入った学生に漢文を基礎から教えなければならない。しかし、大学の漢文の授業は必修選択科目として設置し、それにあてられる時間はやはり週に1回（90分）、半期でほぼ14コマ、通年28コマ程度である。この28コマに、漢文の訓読法から、語彙、文法、構成、作者、風格、また辞、賦、詩、文までさまざまなジャンルのものと歴史、文学史（紀元前から唐、宋まで）などを、程度まちまちの学生に教授することは、至難の業と言わねばならない。これが漢文授業の大きな悩みの一つと言える。

要するに、学生の漢文学力の低下、漢文授業の時間の減少、高校による漢文教育の不均

衡、学生の漢文の実力の差などにより、今の大学の漢文の授業は教員にとって決してやりやすいものではない。

2. テキストの問題

戦後から現在まで、漢文教育に対する認識、漢文授業の時間の短縮、学生の学力などにおいて、大きな変化を見せているにも拘らず、現在漢文講読の授業に使われているテキストは、やはり昭和20年代半ば、或いは昭和30年代の初め頃に編集されたもの（吉田賢抗・星川清孝共編『詩文精粹』、『古文新宝新鈔』など）である。勿論、大学の担任の先生によって使われるテキストも違うかもしれないが、私は相愛大学に来る前、漢文のテキストを探すために、東京の神田書店街を一通り訪ねてみたが、漢文の入門書、または漢文漢詩を鑑賞し、研究する専門書はいろいろあるが、大学で使う漢文のテキストは、やはり右に挙げたものしか紹介されなかった。これらの先人が苦勞して編集されたテキストについては、私がとやかく言うべきではないが、授業で感じた問題点を述べさせていただきたい。

A. これらのテキストは、「週2時間、通年30週間で講了することを目標として整理した」（『古文新宝新鈔』例言）もので、今のかなり短縮された漢文講読の授業の時間と合わないため、一学期にテキストの作品を一部分しか講義できない。

B. これらのテキストはほぼ40年前の学生を対象として編集されたもので、そのスタイルと解釈などはすべて当時の学生の学力に応じて施したものである。しかし、40年前の学生の漢文の学力と40年後の今の学生のそれと大きな差が開き、同一視することができない。従って、これらのテキストを使って今の漢文の初心者に近い学生に漢文の基礎を講義する場合に適切であるとは言えない。

C. 40年前に出来たこれらのテキストには簡単な頭注しか施されていないため、講義する教員は大量の時間をつぶして補足の資料を作らなければならないし、授業中ノートを取る学生にとっても負担が重い。それに、今の学生に作品の鑑賞及び作者の紹介、文学史の知識だけでなく、漢文読解の基礎をも教えなければならないため、一学期に講義できる作品は量的に少ない。かと言って、学生の学力を無視し、多量に講義するなら、学生の理解も鵜呑みになりかねない。

以上の問題について、今後の対策として次のように考えてみた。

3. 今後の構想

1. テキストの編集

テキストの適切か否かは、直接講義の効果に関わる重大な問題なので、できれば二、三年の間に、今の学生の学力と漢文講読に当てられる時間に応じて、新しいテキストを作っ

てみたい。そのテキストはなるべく先人が編集したものの長所を吸収し、訓読法を中心にしながら、文学史の要素を考慮し、各時代の代表作に絞りたい。スタイルはまず各時代の作品の歴史的背景、文学的特徴、内容と形式を概説し、講義する作品については作者の紹介、解題、音韻、語釈などの項目を設け、古代漢語の語彙、文法と日本語の訓読の規則の説明を加える。平成5年度の後期授業では自分が編集したものの一部を既に試みに使っている。

2. 指導の要領

A. 漢字と語彙、例えば多音多義字、疊字、双声、疊韻、兼語、名詞、動詞、助動詞、副詞、介詞、助詞などの説明を通じて、古代漢語の特徴を理解させ、その上、訓読の方法と一般規則を身に付けさせる。

B. 漢文漢詩の句法と文法、日本語と中国語との構造の対比によって、その違いを説明し、語順の指導に力を入れる。例えば、イ主語＋述語、ロ主語＋述語＋目的語、ハ主語＋述語＋補語、ニ主語＋述語＋目的語＋補語、ホ主語＋述語＋補語＋目的語、ヘ修飾語＋被修飾語などの構造を作品の語句に対する分析を通じて、詳しく説明し、学生に古代漢語の構造と訓読の時の語順を掌握させる。

C. 最初から返点の付いていないプリントを配り、授業の中で訓読して、学生に返点を付けさせ、徐々に白文を読めるように訓練する。

D. 作品を中国語で朗読することによって、学生に原作の音律美を鑑賞させ、余裕があれば、漢詩の音律規則と中国語の朗読も少し教える。

以上は、この1年半の授業で感じた問題点を指摘し、私なりにその対策を考えてみたが、もちろん不十分で、今後、経験豊富な先生の御教示を仰げながら、漢文講読の授業をよりよく進めて参りたいと思う。

注

- 1) 『万葉集と中国古典の比較研究』 新典社、1991年出版
- 2) 大宝律令の令の部分。大宝元年(701) 刑部親王・藤原不比等らによって編纂された律6巻・令11巻。757年養老律令施行まで、律令国家盛期の基本法典となったが、古代末期に散逸した。本文の資料は養老律令から取ったものである。
- 3) 『懐風藻』河島皇子「五言、山齋・一絶」
- 4) 『菅家後集』
- 5) 石田博著『漢文学外論・第四集』雄山閣、昭和62年
- 6) 『唐詩選』新釈漢文大系19・明治書院

- 7) 同上
- 8) 『古点本の国語学的研究・総論編』講談社、1954年
- 9) 山田孝雄『漢文の訓読によりて伝えられた語法の研究』(118～124、149～156ページを参照) 宝文館、1953年
- 10) 小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』(東京大学出版会、1967年) という著書に挙げられている清原家点による『論語集解・建武本』の例
- 11) 同注9)
- 12) 同注9)
- 13) 小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』(東京大学出版会、1967年) という著書に挙げられている中原家点による『論語集解・中原本』の例
- 14) 『春秋左氏伝・三』新釈漢文大系32・明治書院
- 15) 『玉台新詠・上』新釈漢文大系60・明治書院
- 16) 『呂氏春秋・務大篇』
- 17) 小林芳規『平安鎌倉時代における漢籍訓読の国語史的研究』(431～433ページ) 東京大学出版社、1967年